

問い合わせ先

総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03 - 3591 - 9780 (直通)



海上保安庁

平成23年8月30日

東日本大震災への対応等について

(第151報) 平成23年8月29日1800現在

(下線部分は第150報からの変更点)

1. 対応勢力

東北地方太平洋側投入勢力

船艇	30隻(派遣11隻)
(内訳)	
巡視船	<u>11</u> 隻
巡視艇	<u>17</u> 隻
測量船	2隻
航空機	8機(派遣4機)
(内訳)	
固定翼機	<u>2</u> 機
回転翼機	<u>6</u> 機
特殊救難隊	4名

当初は日本海側も含めて津波警報・注意報が発令されたことから、全管区において船艇航空機を発動したが、津波警報等の解除後は、東北地方太平洋側に船艇・航空機を派遣投入して、当該地域での対応に当たっている。

のべ投入勢力(3月11日~)

巡視船艇 7584隻

航空機 2548機

特殊救難隊 1036名

機動救難士 826名

機動防除隊 410名

2. 救助状況

〔 8月29日 1800現在 これまでに当庁が救助した人数 360名〕

【東北地方】

《岩手》

- 大槌 3月13日、吉里吉里中学校(上閉伊郡大槌町)に避難した負傷者1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 大槌 3月14日、大槌ふれあい運動公園の負傷者1名を、当庁ヘリにより搬送完了
- 釜石 3月13日、大平中学校負傷者2名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 釜石 3月13日、港内孤立者2名を、巡視艇きじかぜにより救助完了

《宮城》

- 塩釜 3月12日、航行不能となった「第三クニ丸」(9名乗船、4名行方不明)の乗船者1名を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了(残り4名は僚船に曳航され救助)
- 塩釜 3月12日、塩釜市桂島の傷病者6名を、当庁ヘリにより救助完了
- 石巻 3月12日0832、ヤマニシ造船所にて建造中の船舶「トリパン」(81名乗船)から乗船者全員の救助完了(当庁71名、海上自衛隊10名)
- 石巻 3月12日0928、上記造船所にて建造中の船舶「サイダージョイ」(31名乗船)から全員を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
なお、ヤマニシ造船所から流出したのは上記2隻のみと確認がとれている
- 石巻 3月12日、雄勝湾の漂流船から2名全員を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 石巻 3月12日、港内の孤立者62名を、巡視船いすず搭載ゴムボート、石巻監視取締艇により救助完了(一部の孤立者の救助は海上自衛隊と連携)
- 石巻 3月12日、石巻港外の「ブルーライナー」から病気を発症した乗客1名、監視取締艇にて救助完了
- 石巻 3月12日、石巻工業港内絡索船乗員2名、巡視艇しまかぜにより救助完了
- 石巻 3月13日、市内沿岸部における孤立者13名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 石巻 3月13日、負傷者1名を当庁ヘリにて吊り上げ救助完了
- 石巻 3月13日、石巻健康センター孤立者1名、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 石巻 3月14日、石巻南中里リコー営業所孤立者9名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 石巻 3月16日、石巻市尾崎宮下孤立者1名をヘリにて吊り上げ救助完了
- 仙台 3月11日、仙台市消防ヘリポート孤立者13名を、当庁ヘリにより救助完了
- 仙台 3月12日、仙台市荒浜小学校孤立者21名を、当庁ヘリにより救助完了
- 気仙沼 3月12日、気仙沼港付近のビル屋上に孤立者30名を発見し、当庁ヘリ

により全員救助完了

気仙沼 3月12日、気仙沼海上保安署に避難した負傷者1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

気仙沼 3月13日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人1名を搬送、救急車に引き渡し

気仙沼 3月14日、大島から観光栈橋までの傷病者6名、当庁借り上げ船により救助完了

気仙沼 3月14日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人3名を搬送、救急者に引き渡し

気仙沼 3月15日、気仙沼市内の吐血した急患1名、巡視艇ささかぜにより救助完了

気仙沼 3月17日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人1名を搬送、救急者に引き渡し

志津川 3月13日、漂流漁船の乗船者1名を、当庁ヘリが発見し、吊り上げ救助完了

《福島》

相馬沖 3月12日、作業台船「くまの丸」が揚収した1名を、巡視船まつしまにより搬送するも心肺停止

相馬 3月15日、港内で座礁中の「シラミズ」乗船の23名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助

相馬 3月16日、港内で座礁中の「パインウェーブ」乗船の23名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助

相馬 3月20日、南相馬市立病院に入院中の患者8名を、当庁ヘリにより新潟市民病院まで搬送救助

相馬 3月20日、南相馬市大町病院に入院中の患者9名(ほか付添人2名)を、当庁ヘリにより福島県立医大付属病院まで搬送救助

【その他の地方】

《北海道》

釧路 3月13日、大黒島灯台孤立者5名を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

《千葉》

銚子 3月11日、乗揚船「第三十三開運丸」から1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

銚子 3月11日、外川転覆プレジャーボート2隻から計3名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

銚子 3月11日、外川転覆漁船1隻から1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

銚子 3月12日、銚子漁港導流堤座礁ヨット1隻から1名を、巡視船かとりにより救助完了

3. 対応状況

(1) 搜索状況

- ・ 8月29日1800までに、東北太平洋沿岸において、漂流遺体348体(26日より+8体)を揚収
- ・ 漂流船の生存者等確認調査を実施中。これまでに504隻を確認、全て無人
- ・ 4月14日、福島第一原発を中心とする半径10kmから30kmの海域において、巡視船6隻、巡視艇3隻、航空機5機により集中搜索を実施(行方不明者、漂流船の発見に至らず)
- ・ 5月16日、25日、福島第一原発を中心とする半径10km圏内の浪江町請戸漁港及び周辺海域を、巡視船艇3隻により行方不明者の搜索を実施(行方不明者、漂流船の発見に至らず)
- ・ 7月13日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等4隻により水中カメラを使用した行方不明者の搜索を実施(行方不明者の発見に至らず)
- ・ 8月9日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等4隻により箱メガネ、水中カメラ等を使用した行方不明者の搜索を実施(行方不明者の発見に至らず)

(2) 航行安全

- ・ 無人漂流船を曳航処理するため関係機関と連携して作業中
巡視船により漂流船85隻を曳航完了
- ・ 福島原発に関する航行警報発出
 - ・ 福島第一原発に係る警戒区域等の設定を受け、巡視船(特殊救難隊、機動防除隊同乗)により同周辺海域において監視警戒中
- ・ 航路標識、航路障害物等に関する航行警報
- ・ 航路標識の被害状況調査を実施中(夜間の視認調査を含む)
- ・ 3月21日、仙台塩釜港(塩釜区)において、軽油等を搭載したタンカー「鶴宏丸」の入港警戒を巡視艇、航空機により実施
- ・ 4月3日、塩釜漁港、小名浜漁港において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・ 4月4日、八戸漁港、蛸の浜漁港、気仙沼漁港、石巻漁港、において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・ 4月5日、釜石漁港、松川浦漁港、松ヶ浜漁港において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・ 6月7日までに、全ての港で港則法に基づく船舶の航行制限を解除
- ・ 5月3日~7月14日、岩手県及び茨城県沿岸において、海上に漂流している船舶交通の障害となっている漂流物について、作業船により回収を実施
総回収量12,372.9立方メートル

(3) 緊急物資輸送・現場支援

【東北地方】

- ・ 3月12日、第二管区海上保安本部(塩釜市)に避難した住民に対する毛布20

- 0枚、非常食（クラッカー240缶）を陸路輸送
- ・ 3月12日、巡視船えともにより、室蘭港から青森港まで救援物資（飲料水2×3000本、おにぎり5000個、パン5000個；北海道提供）を搬送
 - ・ 3月13日、本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
 - ・ 3月13日、八戸港沖の入港待機漁船に対し、食料等支援物資を供与
 - ・ 3月13日、岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を供与
 - ・ 3月14日、巡視船の現場派遣にあわせ、神奈川県から岩手県への食料等の救援物資（合計780kg）の搬送を実施
 - ・ 3月14日、巡視船の現場派遣にあわせ、釜石、宮古市への救援物資（毛布100枚等）の搬送
 - ・ 3月15日、江島（宮城県牡鹿半島沖）の孤立者5名に対し、当庁ヘリにより飲料水（500ml×384本）を供与
 - ・ 3月18日、釜石港にて、給水車9台等に対し、巡視船すずか搭載の清水約8トン、ガソリン6缶（120L）を供与
 - ・ 3月18日、釜石港にて、岩手県振興局手配のトラックに対し、巡視船みうら搭載の救援物資（空ポリタンク50個、バナナ80本入り4箱、りんご38個入り16箱、カップ麺600個等）を供与
 - ・ 3月19日、仙台塩釜港（仙台区）にて、宮城県に対し、巡視船みうら搭載の救援物資（補給水タンク2個、リヤカー20台、簡易ベッド50台、移動式発電機5台、軽油20×5缶、ガソリン20×5缶、毛布300枚）を供与
 - ・ 3月20日、仙台塩釜港（仙台区）にて積載した救援物資を、当庁ヘリにより宮城県雄勝町及び南三陸町に搬送
 - ・ 3月21日、釜石港にて、岩手県大槌町（陸上自衛隊経由）に対し、仙台塩釜港（仙台区）で積載した救援物資（菓子、カップ麺10箱等）を供与
 - ・ 3月21日、釜石港にて、釜石市民34名に対し、巡視船2隻による入浴支援を実施
 - ・ 3月22日、釜石港にて、釜石市民16名に対し、巡視船やひこによる入浴支援を実施
 - ・ 3月22日、小名浜港において、福島県に対し、巡視船あまぎ搭載の軽油40kを供与
 - ・ 3月23日、岩手県職員による釜石付近被害状況調査に対する業務協力（航空機同乗）
 - ・ 3月13日～28日、大島～気仙沼港間において、巡視艇により自衛官、消防士、島民等延べ319名及び被災者向け物資の輸送を実施
 - ・ 3月28日、岩手県大船渡市合足地区被災者に対して、災害支援車両に燃料を供与
 - ・ 3月30日、巡視船ちくぜんにより博多港から釜石港へ救援物資（食料、日用品

等約4.5トン；一般企業提供）を搬送

- ・4月 2日～6日、釜石港にて、DMAT職員延べ56名に対し、巡視船による宿泊支援を実施
- ・4月 4日、釜石港にて、釜石市民28名に対し、巡視船ちくぜんによる入浴支援を実施
- ・4月 5日、釜石港にて、釜石市民39名に対し、巡視船ちくぜんによる入浴支援を実施
- ・4月 6日、宮城県霞の目飛行場にて、宮城県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ900枚等）の搬送を実施
- ・4月 7日、青森空港にて、青森県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ300枚等）の搬送を実施
- ・4月 7日、釜石港にて、岩手県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ300枚等）の搬送を実施
- ・4月 8日、羽田空港から仙台空港まで、航空機により宮城県知事等の輸送を実施
- ・4月14日、仙台塩釜港（塩釜区）において、宮城県に対し、巡視船による支援物資（身体保護・緊急搬送用マット600枚）の搬送を実施
- ・4月15日、八戸港において、青森県に対し、巡視船による支援物資（身体保護・緊急搬送用マット50枚）の搬送を実施
- ・4月18日、岩手県職員等による大槌、陸前高田地区等の被害状況調査に対する業務協力(航空機同乗)

【その他の地方】

- ・3月15日、茨城県大洗港着岸中の巡視船しれところによる給水作業(約18トン)
- ・3月18日、茨城県大洗港にて、給水車15台に対し、巡視船しれところ搭載の清水約35トンを供与
- ・3月19日、大洗港にて、大洗町等に対し、巡視船しれところ搭載の清水約10.5トンを供与

(4) 輸送路の確保

水路測量の実施状況

【東北地方】

- ・3月14日、釜石港において測量船「海洋」により、港内の一部について、水路測量実施
- ・3月15日、宮古、釜石、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船3隻による港内の水路測量等実施
- ・3月16日、八戸、宮古、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船4隻による港内の水路測量等実施
- ・3月17日、八戸、仙台塩釜港（仙台区、塩釜区）において、測量船4隻による

港内の水路測量等実施

- ・ 3月18日、八戸、仙台塩釜港（塩釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月19日、久慈、仙台塩釜港（塩釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月20日、仙台塩釜港（仙台区）、大船渡港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月21日、仙台塩釜港（塩釜区）、大船渡港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月22日、大船渡港、気仙沼港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月23日、気仙沼港、石巻港において、測量船3隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月24日、気仙沼港、石巻港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月25日、相馬港において、測量船「天洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 3月26日、小名浜港において、測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 3月27日、小名浜港において、測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 3日～5日、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船「海洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 9日～11日、仙台塩釜港（仙台区・塩釜区）において測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 9日～14日、釜石港において測量船「昭洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月15日～16日、宮古港において測量船「昭洋」により障害物調査を実施
- ・ 4月15日～16日、仙台塩釜港外において、測量船「天洋」により障害物調査を実施
- ・ 4月15日～17日、仙台塩釜港（塩釜区）において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 4月18日、石巻港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月10日～15日、仙台塩釜港（仙台区）において測量船「海洋」により、水路測量を実施
- ・ 5月16～25日、小名浜港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月22～25日、釜石港において測量船「明洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月28日～6月7日、小名浜港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
- ・ 6月11日～22日、石巻港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 6月12～15日、仙台湾において当庁航空機により、海底地形測量を実施（国土交通省河川局との連携）

- ・ 6月17～21日、宮古湾において当庁航空機により、海底地形測量を実施（国土交通省河川局との連携）
 - ・ 6月24日～26日、釜石港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
 - ・ 6月28日～7月5日、大船渡港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
 - ・ 7月18日～8月5日、八戸港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
 - ・ 8月19日～27日、小名浜港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
 - ・ 8月27日～、久慈港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- 港湾の供用状況

【東北地方】

- ・ 3月15日、釜石港一部供用開始（3月29日一部追加供用）
- ・ 3月16日、小名浜港一部供用開始（3月28日、4月1日、5月2日、13日、6月3日、7月1日、8月2日一部追加供用）（4月27日入出港自粛勧告解除）
- ・ 3月17日、宮古港一部供用開始
- ・ 3月18日、仙台塩釜港（仙台区）一部供用開始（4月8日一部追加供用）（5月16日航泊禁止解除）
- ・ 3月19日、八戸港一部供用開始（4月10日、14日、5月10日、6月10日一部追加供用）
- ・ 3月19日、相馬港一部供用開始（4月27日入出港自粛勧告解除）
- ・ 3月20日、久慈港一部供用開始（4月4日一部追加供用）
- ・ 3月21日、仙台塩釜港（塩釜区）一部供用開始（3月25日喫水制限解除、4月1日、12日一部追加供用）（5月16日航泊禁止解除）
- ・ 3月22日、大船渡港一部供用開始（3月29日、4月4日、28日一部追加供用）（4月19日航行制限解除）
- ・ 3月23日、石巻港一部供用開始（3月27日、4月1日一部追加供用）（4月28日主要水路の夜間航行制限解除）（6月7日航泊禁止解除）
- ・ 3月26日、気仙沼港一部供用開始（3月30日一部追加供用）

【その他の地方】

- ・ 3月15日、常陸那珂港一部供用開始（4月29日、5月18日一部追加供用）
- ・ 3月18日、鹿島港一部供用開始（7月1日、8月25日一部追加供用）
- ・ 3月20日、日立港一部供用開始（5月9日、6月1日一部追加供用）
- ・ 3月24日、大洗港一部供用開始（6月6日、8月12日一部追加供用）

航路標識の応急復旧状況

【東北地方】

- ・ 青森県（八戸保安部） 7基復旧済み
- ・ 岩手県（釜石保安部） 43基復旧済み

- ・宮城県（宮城保安部） 61基復旧済み
- ・福島県（福島保安部） 8基復旧済み

【その他の地方】

- ・29基復旧済み
- その他

- ・3月15日、国土地理院と窓口を設定し、同院所属航空機からの情報提供体制を
確立

(5) 防災関係

- ・3月11日～12日、千葉コスモ石油LPGタンク火災に対し、当庁消防船等及び海上災害防止センター所属船により消火活動実施
- ・3月17日、仙台塩釜港（仙台区）全農タンクからのガソリン漏油事故に対し、巡視艇により海上のガス検知作業を実施。異状を認めず。

4. 当庁の被害状況

(1) 巡視船艇

二管区 宮城 PLくりこま（4月10日離礁。4月13日、函館どつく（室蘭）着。4月14日～6月30日調査工事。7月1日から復旧工事实施中。）

(2) 航空機

仙台基地 固定翼1機流出、固定翼1機及び回転翼2機が浸水

宮城保安部 回転翼1機浸水

整備工場（ジャムコ、仙台市） 回転翼1機が転倒及び浸水、固定翼1機及び回転翼1機が浸水

(3) 施設関係

庁舎

二管本部、宮城：5階、6階及び7階の内部壁に亀裂あり

釜石： 4月12日、仮庁舎移転完了

気仙沼：4月14日、仮庁舎移転完了、7月28日再移転完了

宮古： 4月18日、仮庁舎移転完了

石巻： 4月25日、仮庁舎移転完了

仙台基地：復旧工事实施中

一管区、三管区内においても損傷等を受けた施設あり

航路標識等

倒壊、傾斜 7基

移動、流出 1基

通信施設

情報通信関連機器損傷 26 件 (内 18 件については、代替品・予備品を手配する
などにより機能を一部回復)